

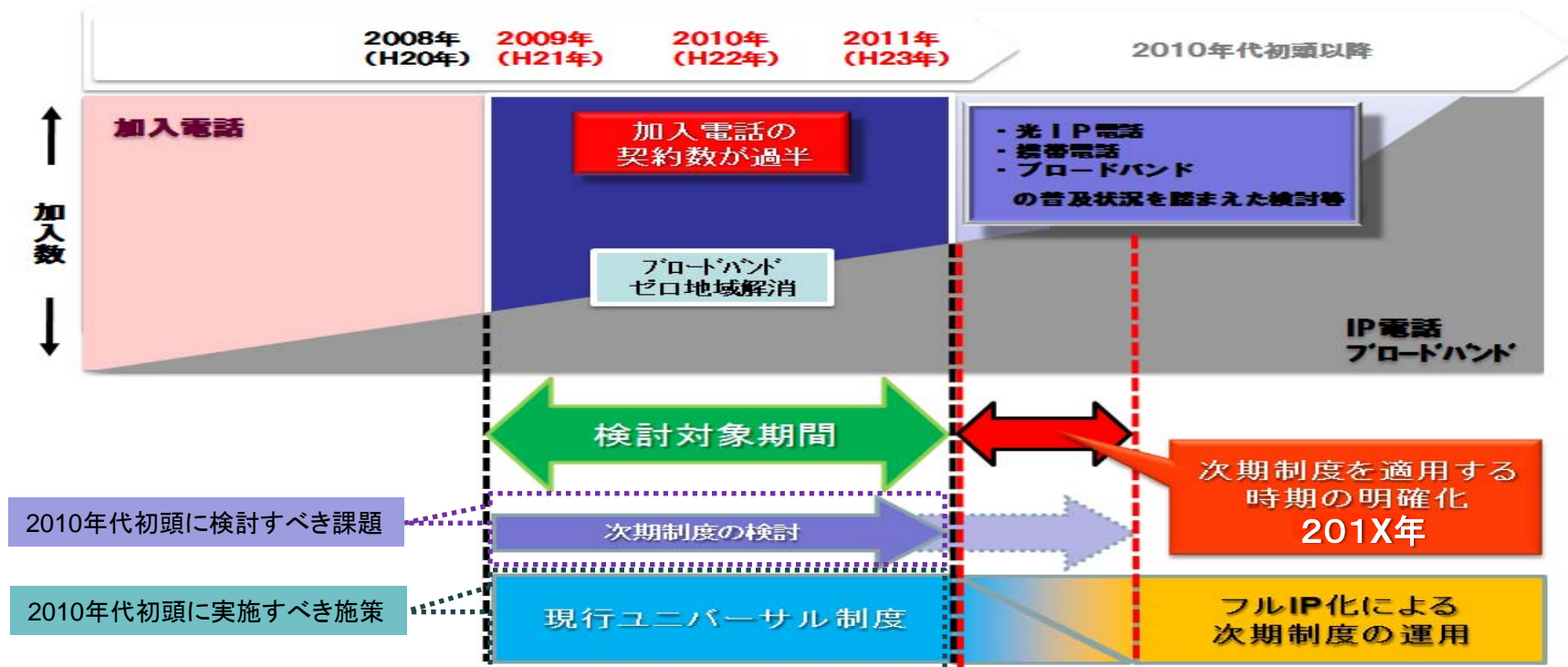
# ユニバーサルサービス制度の 在り方について

平成20年5月27日（火）

社団法人 テレコムサービス協会

# I・次期制度移行時期の検討

- 検討のステップとして、先ずはフルIP化の完了時期を201X年と想定し、その時点までに実現されるべき理想的な姿(制度設計)を描き出す必要があると考えます。
- 次のステップとして、現行制度から将来の制度へ移行するために必要となる個々の制度変更について、どのような条件が整ったときに実行すべきか、そのマイルストーンを議論する必要があると考えます。



## II・2010年代初頭に実施すべき施策

### ➤ 負担額増大の要因となっているメタルケーブルの撤去

- 報告書において、「加入電話と光IP電話が併存する過渡的状況下においては、光IP電話等へ移行した加入電話の回線数を補填対象額の算定上元に戻すことが適当」とされています。
- しかしその一方で、加入電話サービスの提供を義務付けられているNTT東西は、制度的な縛りによりメタル線を撤去できない実態も存在し、その結果維持コストの増大に繋がっている要因の一つとなっているものと考えます。
- 光IP電話に移行し使われないケーブルは撤去できるよう、利用者も含めた制度の見直しを行い負担額の増大を抑制する施策を実施する必要があると考えます。

### ➤ 第一種公衆電話の取り扱い

- 携帯電話の普及と反比例し公衆電話の県内通話回数が減少している事実もあるが検討期間における第一種公衆電話としての使命は依然存在するものと考えます。
- しかし、全ての第一種公衆電話を一律に制度対象範囲とせず、その実態を調査し検討する事が重要であり、利用実態のない第一種公衆電話については、その対象より除外し、負担額の軽減を図る必要があると考えます。
- 全ての公衆電話を範囲の対象とする検討は、携帯電話の普及率及びエリアカバー率などの指標を明確にし、利用実態と照らし合わせる事が妥当であると考えます。

## Ⅲ・2010年代初頭に検討すべき課題

### ➤オークション制度導入の検討

- オークション制度の導入については「高コスト地域の多くでは競争が期待できず、その効果が見込めない」として導入を見合わせていた米国が「現在では高コスト地域においても複数の事業者がサービスを提供している」として暫定的ではあるが高コスト地域支援の仕組みを整備している実情を踏まえ、我が国においても制度導入の検討を行う必要があると考えます。
- 検討にあたっては、情報通信環境の変化（移動通信網の整備・放送のデジタル化に伴う有線網の整備など）による実態を把握し、オークション制度を導入する上で解決すべき論点を整理する必要があると考えます。
- この論点に対する条件を検討することが重要な課題であり、制度導入の是非を判断する要素であると考えます。

### ➤ユニバーサルアクセス制度導入の検討

- 次期制度としてのユニバーサルアクセスを検討する上で、制度導入における論点及び条件を明確にすることが必要であると考えます。
- 検討にあたり、情報通信インフラの整備（ブロードバンドゼロ地域解消・フルIP化等）に対するビジョンを明確に示し議論を進める必要があると考えます。
- また、アクセスがユニバーサルとして国民の支持をえるための議論も重要なテーマであると考えます。